
令和8年度 脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援 実践プログラム（地域金融機関向け）

公募説明会資料

2026年5月15日

環境省

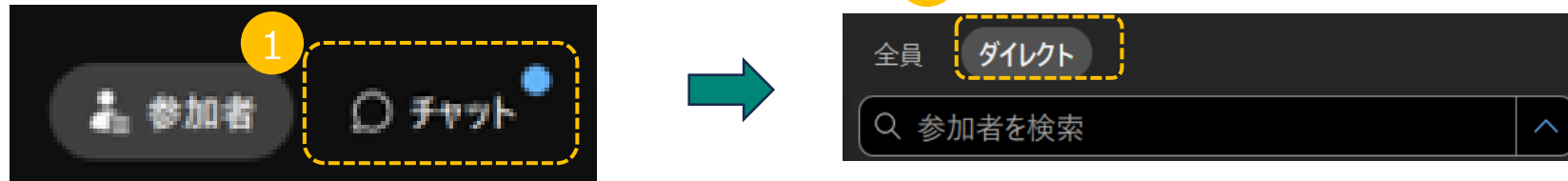
- ・ 回線への負荷を軽減するため、カメラとマイク（質疑時を除く）はオフで参加してください。
- ・ 説明会への参加人数に制限は設けませんが、回線への負荷を軽減するため、1金融機関当たり3回線以下としてください（1回線で複数人の参加は可）。
- ・ Webexの表示名は金融機関名（例：XX銀行、XXFG）としてください。
- ・ 参加の有無が選考に影響することはありません。
- ・ 説明会の様子は、後日環境省公式YouTubeに掲載を予定しております。[kankyosho - YouTube](#)
- ・ 本日の説明資料は、下記の環境省報道発表ページへの掲載（本日中）を予定しております。

[「令和8年度脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援実践プログラム（地域金融機関向け）」参加金融機関募集について](#)
[報道発表資料](#) | [環境省](#)

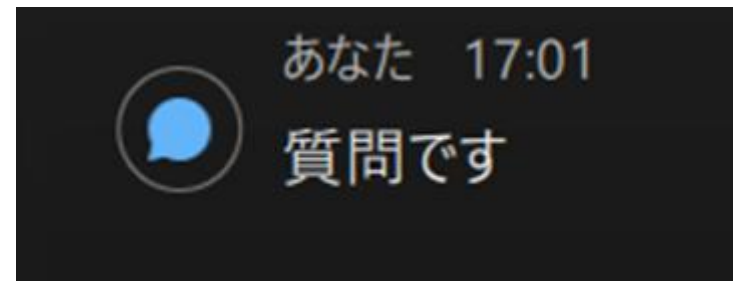
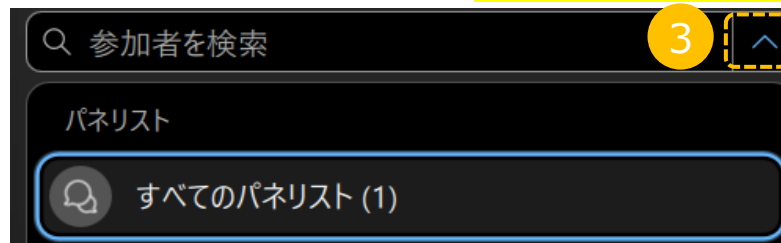
ご質問の投稿方法について

- ✓ 説明および質疑応答の間を通じて、ご質問がある場合には**随時ダイレクトチャットに投稿**ください。
- ✓ ダイレクトチャットに投稿する際には、参加者を検索のプルダウンで**「すべてのパネリスト」**を選択し、ご質問を投稿ください。
- ✓ **「すべてのパネリスト」**に投稿いただいたご質問は、**事務局のみ閲覧可能となります**。（チャットで「全員」宛に投稿された場合は他の参加者も閲覧可能な状態となりますのでご注意ください。）
- ✓ いただいたご質問は、**質疑応答の時間にまとめて回答**いたします。事務局からダイレクトチャットで返信はいたしません。
- ✓ 時間の関係上、もしくは質問の内容によって、説明会の中ですべての質問をお受けまたはご回答できない場合がございます。その際には、お手数をおかけしますが、環境省HPの報道発表ページの**「別添4 質問票_金融機関名」**にご質問を記載の上、事務局にご送付いただければ回答いたしますので、予めご了承願います。

- ① Webexの右下「チャット」をクリックする。
- ② 上部に出てくる「ダイレクト」を選択



- ③ 参加者を検索のプルダウンから、**「すべてのパネリスト」**を選択



- ④ 質問を記入して送信
(送信された質問は、時刻とともに表示されます (右図))

アジェンダ	備考		タイムテーブル
1. 開会挨拶	<ul style="list-style-type: none"> 環境省挨拶 	環境省	10:03～10:05 (2分)
2. 本プログラムの趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> 本プログラムの目的 	環境省	10:05～10:15 (10分)
3. 具体的な支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容の概要、プログラムの実施内容 プログラムの想定スケジュール 支援対象機関のイメージ 審査・選定について 	MRI	10:15～10:30 (15分)
4. 申請書記載上の留意点 他	<ul style="list-style-type: none"> 申請書記載上の留意点 応募書類の提出について 	MRI	10:30～10:40 (10分)
5. 質疑応答	<ul style="list-style-type: none"> ご質問の投稿方法について（再掲） よくあるご質問 	環境省 MRI	10:40～10:50 (10分)

1. 開会挨拶

2. 本プログラムの趣旨・概要

気候・自然関連情報開示に関する制度の進展・今後の見通し

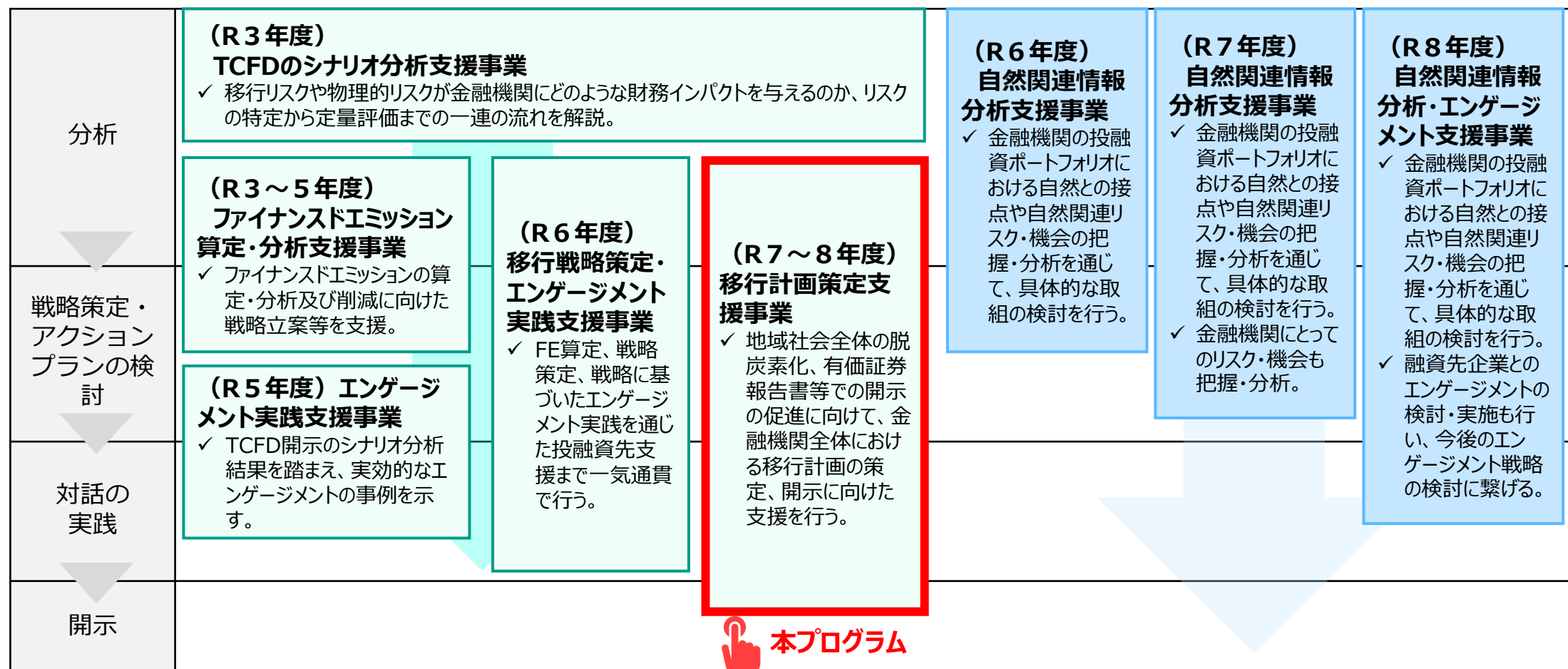
- ◆ 企業の気候関連情報開示は、プライム上場企業に対するTCFD提言に基づく開示の要請や、Scope3排出量の推奨項目化等を経て、内閣府令等の改正により**2023年3月期決算から有価証券報告書でのサステナビリティ情報開示が義務化**されている。
- ◆ さらに、2023年6月には新たにIFRSサステナビリティ開示基準が公表。これを受けて我が国では**SSBJが開示基準を2025年3月に公表**している。加えて、2026年2月の企業内容等の開示に関する内閣府令の改正をもって、**プライム市場に上場する時価総額3兆円以上の企業から段階的にサステナビリティ開示基準適用を開始すること等が決定**されている。
- ◆ TNFD対応については、企業はTCFD対応での経験を活かしつつ、早期に基礎的な分析等から着手することが期待されている。なお、ISSBによると、自然関連のリスク・機会に関する開示基準の公開草案（IFRS実務記述書）を、2026年10月までに作成するとしている。

	タスク フォース 提言	国内制度	ISSB 検討開始	ISSB 公開草案	国内制度		ISSB 基準公表	ISSB基準 適用開始	SSBJ 公開草案	SSBJ 基準確定	SSBJ基準 適用開始
気候関連 開示 (TCFD)	2017年6月	2021年6月 (コーポレートガバナンス コード改訂)	2021年11月 (基準審議会 設立)	2022年3月	2022年4月 (スコープ3の 記載を推奨)	2023年4月 (内閣府令 改訂)	2023年6月	2024年1月	2024年3月	2025年3月	2027年3月 期より (時価総額3 兆円以上)
自然関連 開示 (TNFD)	2023年9月	..	2025年11月 (検討開始の リリース)	2026年 10月まで (予定)	2027年 (頃)

出所：「TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（金融機関向け）-2024年度版-」の公表について | 報道発表資料 | 環境省、
「TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（地域金融機関向け）-2025年度版-」の公表について | 報道発表資料 | 環境省

これまでの情報開示に関する環境省事業（地域金融機関向け）

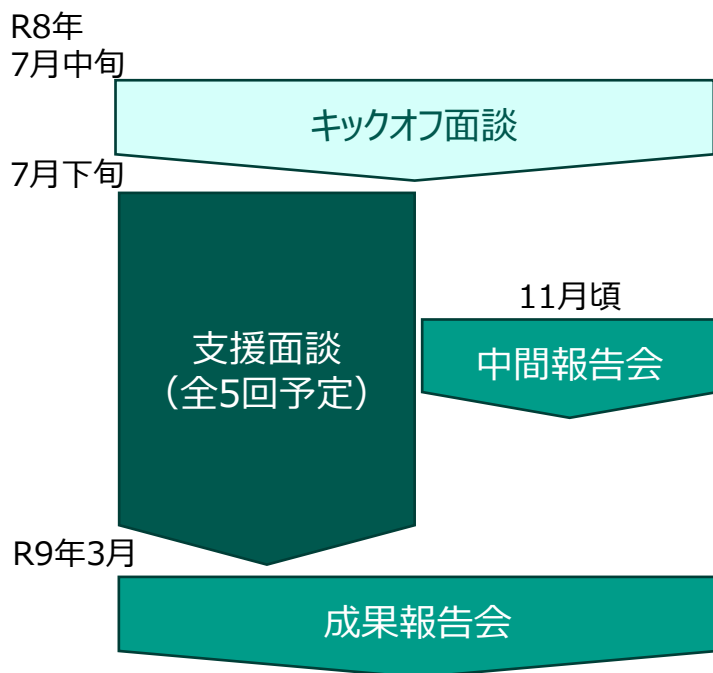
- ◆ これまで、TCFDのシナリオ分析支援やファイナンスドエミッション算定・分析支援を通じた金融機関の開示促進、開示情報を踏まえた投融資先エンゲージメントの伴走支援等を通じた金融機関の移行戦略策定・エンゲージメント実践促進、昨年度には移行計画策定支援事業を実施。
- ◆ 令和8年度事業については、**地域社会全体の脱炭素化及び有価証券報告書等での開示の促進に向けて**、ファイナンスド・エミッションの分析や優先セクターの特定等を通じた**エンゲージメントや移行計画の策定を行うことを目的**とし、脱炭素化社会実現に向けた移行計画の策定を行う地域金融機関の参考となるモデル的な事例創出を行う方針。



令和8年度 移行計画策定支援実践プログラム（地域金融機関向け）

- ◆ TCFDやIFRS S2号、TPT開示フレームなどにより移行計画の開示要請が国際的に進展し、日本でもSSBJ基準を通じた法定開示の準備が進む中、**国内企業にも移行計画の策定・開示の重要性が広く認識されるようになってきている。**
- ◆ 一方、中小企業を主な取引先とする地域金融機関では、取引先での意識醸成や対応が限定的であることや金融機関の専門人材やスキルの不足等の理由から、**移行計画や戦略的な取組を十分に検討ができていない地域金融機関は限られている。**
- ◆ 地域社会全体の脱炭素化及び有価証券報告書での法定開示の促進に向けて移行計画の策定を行う地域金融機関の参考となることを目的とし、**ファイナンスド・エミッション（以下、「FE」という。）の分析や優先セクターの特定等を通じたエンゲージメントや移行計画の策定を行うモデル的な事例を創出するため、国内地域金融機関3機関を対象としたプログラムを実施する。**対象は、地域金融機関またはその持株会社の3機関で、現在、参加機関を公募中（6月5日（金）応募締切）。

<プログラムの流れ>



【キックオフ面談】

- プログラムの目的・実施プロセスに関する説明、プログラムで達成したい成果の共有等

【支援面談】

- FE分析を通じた優先セクターの決定、実効的なエンゲージメントの検討及び実践、優先セクター及び金融機関全体における移行計画の検討・策定に関する面談

【中間報告会】（非公開）

- 支援対象機関より本プログラムにおけるゴール、移行計画の検討状況、気づき等の共有
- 先行して移行計画を策定・開示している金融機関との課題共有・意見交換

【成果報告会】（公開）

- 本プログラムで得られた知見、課題等の他金融機関・事業会社等への共有を目的とした成果報告会
- 金融機関を主なターゲットとして、オンラインで広く傍聴可能とする想定

⇒本事業を通じて得られた知見・成果を取りまとめ、「**地域金融機関向け移行計画策定ガイダンス・事例集（仮称）**」を作成

3. 具体的な支援内容

支援内容の概要

- ◆ 金融機関全体の移行計画策定に向けた支援（FE分析を通じた優先セクターの決定、実効的なエンゲージメントの検討及び実践、優先セクター及び金融機関全体における移行計画の検討・策定等）を行う。
- ◆ 各支援対象機関とのキックオフ面談、支援面談（5回程度）、支援対象機関合同の中間報告会、成果報告会を実施する。
- ◆ 本プログラムに関する事務運営は、環境省から委託を受けた株式会社三菱総合研究所が実施する。

支援内容の概要

キックオフ面談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 オンライン ・ 日時 7月中旬（予定） ・ 参加者 各支援対象機関、事務局 ・ 目的 プログラムの目的・実施プロセスに関する説明、プログラムで達成したい成果の共有等
支援面談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 初回のみ対面、その後はオンライン。初回は支援対象機関で会議室を用意いただくことを想定 ・ 日時 8月上旬～1月下旬（予定） ・ 参加者 各支援対象機関、事務局 ・ 目的 優先セクターの決定、エンゲージメントの検討・実践、移行計画の検討・策定に係る支援
中間報告会 （非公開）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 オンライン ・ 日時 11月頃（予定） ・ 参加者 支援対象機関、事務局、先行して移行計画を開示している金融機関 ・ 目的 各支援対象機関のゴール・実施状況や、実施を通しての気づき等の共有 先行して移行計画を開示している金融機関との課題共有・意見交換
成果報告会 （公開）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 都内会議室にて支援対象機関は原則対面 ・ 日時 2月下旬～3月上旬（予定） ・ 参加者 支援対象機関、事務局、他金融機関等（事前申込制を予定） ・ 目的 本プログラムで得られた知見、課題等の他金融機関・事業会社等への共有

プログラムの実施内容

- ◆ FEの分析や優先セクターの特定等を通じたエンゲージメントの検討・実践や移行計画の策定を目的として取組を行う。
- ◆ 各支援面談及び中間・成果報告会では、必要な情報の提供・資料の作成・施策の検討を実施いただく。

支援面談のアジェンダ（予定）

第1回	<ul style="list-style-type: none"> FE分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定 	<ul style="list-style-type: none"> 先行事例を踏まえた現状整理・方向性の確認 移行計画を策定する優先セクターの決定（FEの大小や取引先との関係性等、様々な観点から検討の上、優先セクターを選定）
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターの移行計画の骨子の検討 実効的なエンゲージメント内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> TCFD等既存の開示状況や現在の気候関連取組状況の把握・整理、課題や必要なアクションの抽出 実行戦略、エンゲージメント戦略を中心とする移行計画の開示要素の検討
第3回 第4回	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントの検討・実践 金融機関全体における移行計画の検討 地域の脱炭素化戦略の移行計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターの融資先へのエンゲージメント検討・実践 具体的な施策の実現可能性を検討 金融機関全体における移行計画の開示に向けた検討・整理（5つの開示要素の整理・精緻化） 自治体との連携の検討・実践
第5回	<ul style="list-style-type: none"> 移行計画の最終化 次年度以降のアクションプラン検討 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化に向けた金融機関としての課題を整理するとともに移行計画を最終化 移行計画を次年度以降に見直すために必要な事項の洗い出し

支援対象機関にご対応いただきたい事項

- 本プログラムで検討する銀行1行の選定（持株会社の場合）
- 優先セクターの選定
- 優先セクターの融資先へのエンゲージメントの検討・実践
- 優先セクター及び金融機関全体における移行計画骨子の作成
- 移行計画関連の脱炭素に向けた取組や指標及び目標の検討
- 移行計画の対外開示に向けた開示案の作成

※支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。例えば、優先セクター特定済みの場合、第1回面談から移行計画骨子やエンゲージメント内容の検討を実施、本プログラムでは移行計画の策定にフォーカスする、等を想定する。

プログラムの想定スケジュール

- ◆ 本プログラムは2026年7月頃開始、2027年3月頃終了を想定している。下記にスケジュール案を示す。
- ◆ キックオフ面談、支援面談（5回程度）、中間報告会、成果報告会を実施予定。
- ◆ 支援対象機関のエンゲージメント実践・移行計画策定状況によってスケジュールは異なると考えられるため、具体的な日時は支援対象機関と調整の上で決定する。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キックオフ面談	★								
支援面談(第1回)		★							
支援面談(第2回)			★						
支援面談(第3回)				★					
中間報告会					★				
支援面談(第4回)						★			
支援面談(第5回)							★		
成果報告会									★
ガイダンスの作成							←————→		

支援対象機関のイメージ

- ◆ 本プログラムでは、FE分析を通じた優先セクターの決定、実効的なエンゲージメント内容の検討・実践、移行計画の策定等を通じて、具体的な取組の検討を行い、モデル事例を創出するという目的に資する金融機関を採択する。
- ◆ 支援対象機関は、公募要領記載の「応募要件」を満たしている必要がある。

主な応募要件

- ① 銀行法・信用金庫法に規定する銀行・信用金庫等の地域金融機関又は地域金融機関を子会社とする銀行持株会社であること
- ② 応募時点でTCFD等のサステナビリティ情報開示基準に基づく情報開示を行っており、今後さらに開示内容の高度化を進めたいと考えていること
- ③ 支援に必要とされる情報の準備・提供が可能であること（詳細は公募要領をご参照ください）
- ④ 本プログラムの実施にあたって主たる担当者を選出し、本プログラムで必要な検討について、資料準備を含め推進できること
- ⑤ オンラインによるキックオフ面談、5回程度のオンライン又は対面での支援面談、支援対象機関合同の中間報告会及び成果報告会に参加が可能であること
- ⑥ 本プログラムによって得られた成果を成果物に取りまとめ、環境省HPにて公表することを了承いただけること

審査・選定について

- ◆ 支援対象機関は、応募者の中から、審査の上選定する。
- ◆ 審査にあたっては、書類審査と必要に応じて追加ヒアリングを実施する。
- ◆ 金融機関の所在する地域、産業構造、規模等が偏らないよう、これらのバランスにも配慮する。

書類審査の主な選考基準

応募時点において、TCFD提言に沿った情報開示（気候変動関連開示）やシナリオ分析、Scope 3 のカテゴリ15のFE算定、を行っており、**移行計画の策定に高い意欲を有すること【必須項目】**

サステナビリティ経営支援やCO2排出量算定ツールなどの**非金融支援を整備**しており、実効的な**融資先へのエンゲージメントが実践可能**であること【**加点項目**】

応募時点において、本プログラムの期間中に**エンゲージメントを実施する融資先を想定**できていること【**加点項目**】

プログラムの実施体制が、プログラムにおける各種検討や分析と、その**検討・分析結果を踏まえた実践を行う上で実現可能性が高い**と考えられること（例：複数部署からの参加を予定している、経営層がプログラムに関与する予定である、等）【**加点項目**】

国内の地域金融機関への波及効果が期待できること【**必須項目**】

追加ヒアリング

対象者	一部の応募者
場所	オンライン
日程	6月17日(水)・18日(木)・22日(月)・23日(火)のいずれか ※17日(水)の午後、23日(火)の午前は除く
時間	最大1時間
参加者	プログラムへ参加する予定のメンバー
質問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行計画策定への意欲 ・ 気候変動関連対応の取組状況 ・ プログラムに参加する場合の体制 ・ エンゲージメントの想定先など

4. 申請書記載上の留意点 他

申請書記載上の留意点

- ◆ 採択にあたっては、エンゲージメントや融資先への非金融支援等の創意工夫のある気候変動関連取組内容等についても総合的に考慮することから、積極的な情報提供・資料提出を期待する。

応募申請書のExcelファイル、実施体制図のPowerPointファイルにて説明いたします。

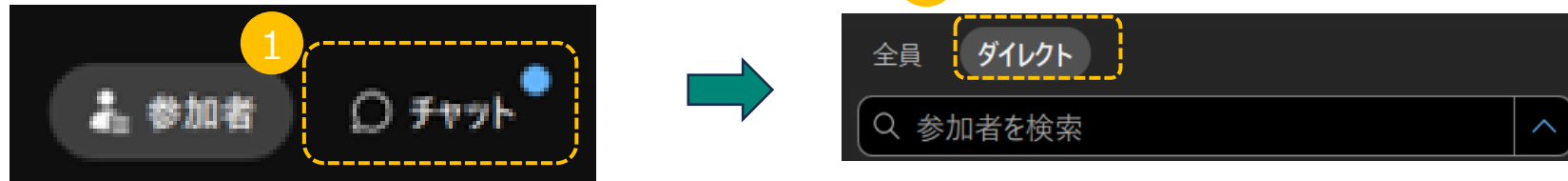
- **応募受付期間** **5月8日（金）～6月5日（金） 17:00（締切）**
- **提出書類** 「別添2 応募申請書」及び「別添3 実施体制図」
- **提出方法** 応募書類のファイルを環境省HPより取得し、メールにて提出
- **提出先** 株式会社三菱総合研究所
GX本部内
移行計画策定支援実践プログラム運営事務局
(kobo-transition-plan@ml.mri.co.jp)
- **スケジュール** 6月中に審査を行い、支援対象機関を決定
7月上旬を目途に審査・選定結果を通知

5. 質疑応答

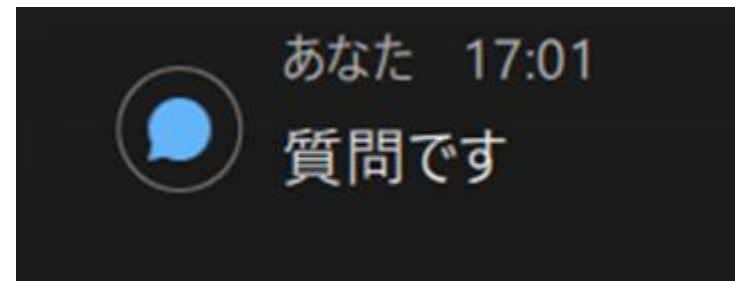
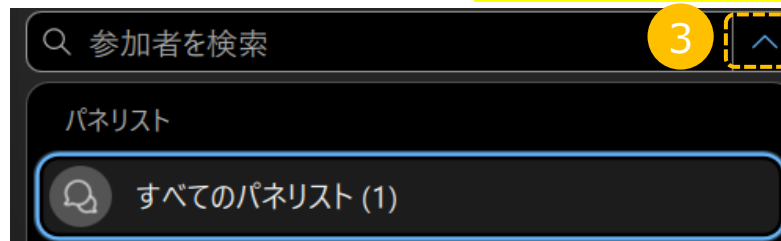
ご質問の投稿方法について（再掲）

- ✓ 説明および質疑応答の間を通じて、ご質問がある場合には**随時ダイレクトチャットに投稿**ください。
- ✓ ダイレクトチャットに投稿する際には、参加者を検索のプルダウンで**「すべてのパネリスト」**を選択し、ご質問を投稿ください。
- ✓ **「すべてのパネリスト」**に投稿いただいたご質問は、**事務局のみ閲覧可能となります**。（チャットで「全員」宛に投稿された場合は他の参加者も閲覧可能な状態となりますのでご注意ください。）
- ✓ いただいたご質問は、**質疑応答の時間にまとめて回答**いたします。事務局からダイレクトチャットで返信はいたしません。
- ✓ 時間の関係上、もしくは質問の内容によって、説明会の中ですべての質問をお受けまたはご回答できない場合がございます。その際には、お手数をおかけしますが、環境省HPの報道発表ページの**「別添4 質問票_金融機関名」**にご質問を記載の上、事務局にご送付いただければ回答いたしますので、予めご了承願います。

- ① Webexの右下「チャット」をクリックする。
- ② 上部に出てくる「ダイレクト」を選択



- ③ 参加者を検索のプルダウンから、**「すべてのパネリスト」**を選択



- ④ 質問を記入して送信
(送信された質問は、時刻とともに表示されます (右図))

よくあるご質問 (1/2)

Q1. 本日の説明資料は環境省HP等から入手可能ですか。

A) 本日の説明資料は、環境省報道発表ページへの掲載を予定（本日中）しております。当Webページに来週以降アクセスの上、ダウンロードください。なお、本説明会の録画については、後日環境省公式YouTubeにて掲載予定ですので、そちらも併せてご確認ください。

Q2. 実施体制図の提出は必須ですか。

A) 実施体制図の提出は必須となります。フォーマットは既定の枠を使用せずに自由に編集いただいて構いません。

Q3. 応募申請書提出後に応募を辞退することは可能ですか。

A) 募集期間内であれば、ご辞退可能です。申込〆切後のご辞退はご遠慮ください。

Q4. 昨年度プログラムに参加した3金融機関と、自行の所在する地域、産業構造が類似している場合、応募は可能ですか。

A) 応募可能です。地域や産業構造だけで採否を決定するものではなく、気候変動関連対応の実施状況や移行計画策定の意欲等を踏まえて総合的に判断の上選定を行う予定です。

Q5. 審査結果はいつ頃判明しますか。

A) 7月上旬を目途に審査・選定結果を通知予定です。

Q6. 応募機関名や、申請書の内容は公表されますか。

A) 採択機関名は環境省HPにて公表します。申請書の内容及び採択に至らなかった応募機関名は公表しません。

Q7. 本事業に参加費用はかかりますか。

A) 本事業への参加費用はありません。ただし、プログラムにかかる費用（オンライン設備の準備、通信料並びに対面でのプログラムに参加する際の交通費・旅費等）は自己負担となります。

Q8. 支援面談等に参加が必要なのは、どの部門の担当者ですか。

A) 基本的には、TCFD等のサステナビリティ情報開示基準に基づく情報開示に関する実務を担う部署の方が中心となり、各回の支援面談や合同プログラムにはご出席いただきます。その上で、必須ではございませんが、可能な範囲で金融機関の法人営業の推進を担う部署や、リスク管理を担う部署等複数の部署から出席をいただけますと幸いです。

よくあるご質問 (2/2)

Q9. プログラム中に人事異動等があった場合には、参加者や参加者数の変更は可能ですか。

A) 可能です。人事異動に関わらず、新しいメンバーの方の追加や参加メンバーの方の変更はプログラム中でも可能です。特に移行計画策定にあたって、重要となる他部署の巻き込みはプログラム期間中においても是非柔軟に（積極的に）行っていただければと思います。変更内容が判明した段階で順次事務局担当者までご連絡いただければと思います。

Q10. エンゲージメントの実施は必須でしょうか。

A) エンゲージメントの実施は必須ではございません。支援先機関様のニーズに応じて、エンゲージメントの実施可否は決めさせていただければと思います。

Q11. エンゲージメント先候補事業者は、自行がメイン行である必要がありますか。

A) 貴行がエンゲージメント先候補事業者のメイン行であることが望ましいものの必須要件ではございません。より実効的なエンゲージメント先を想定できているかという観点から、貴行と候補事業者との関係性（取引の深さ、取引歴、取引先代表者とのリレーション等）については、応募申請書及びヒアリングにてお伺いし、選定理由の妥当性と併せて、適切に審査に反映させていただきたいと考えております。

Q12. 今回のプロジェクトに参加し検討した内容は必ず統合報告書などで開示しないとイケないのでしょうか。

A) 本プロジェクトで検討した内容について必ず統合報告書等で開示することは求めておりませんが、他の地域金融機関への参考となるため、また、公表することにより投資家に対しても気候変動対応をアピールすることができると思いますので、積極的に公表を検討いただけますと幸いです。

Q13. 支援対象機関は、環境省や三菱総合研究所と機密保持契約などの締結は必要ですか。

A) 支援対象機関からの要望に応じて締結いたします。

Q14. 取引先の情報をどこまで出す必要がありますか。FEの分析データ・情報が提供できない場合、本プログラムには応募できないという理解でよろしいですか。

A) 可能な範囲でと考えておりますが、FEの分析データ・情報は、優先セクターの特定において不可欠な情報となるため、応募の要件としております。これに限らず可能な限り情報提供いただくことが望ましいです。上記のQ&Aの通り、必要に応じて秘密保持契約を締結することが可能です。

本事業に関する問合せ先

株式会社三菱総合研究所 GX本部内

移行計画策定支援実践プログラム運営事務局 宛て

kobo-transition-plan@ml.mri.co.jp

「令和8年度 脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援 実践プログラム（地域金融機関向け）公募説明会」 は終了しました。

【注意事項】

- ・参加の有無が選考に影響することはありません。
- ・説明会の様子は、後日環境省公式YouTubeに掲載を予定しております。[kankyosho - YouTube](#)
- ・本日の説明資料は、下記の環境省報道発表ページへの掲載を予定（本日中）しております。

[「令和8年度脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援実践プログラム（地域金融機関向け）」参加金融機関募集について | 報道発表資料 | 環境省](#)

【関連情報】

- ・「令和8年度脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析・エンゲージメント実践プログラム（地域金融機関向け）」の公募説明会を、令和8年5月18日（月）14:00～15:00にて開催いたします。

[詳細はこちらから](#)